

令和6年度 第8回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時	令和6年10月2日（水）午後1時30分
場 所	青梅市役所3階教育委員会会議室

第8回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和6年10月2日（水）1日間
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室
日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 議席の指定
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 教育長職務代理者の指名
- 5 教育長報告事項
- 6 協議事項
- 7 議案審議
議案第19号 青梅市スポーツ推進委員の委嘱について
議案第20号 審査請求の裁決書の決定について（追加）
- 8 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告事項（再掲）

- 1 児童・生徒数の将来推計について（教育総務課）
- 2 成木小学校通学用バスの空席の活用について（学務課）
- 3 青梅市図書館の年末開館の試行について（社会教育課）
- 4 青梅市図書館オンラインシステムプロポーザル選定委員会設置要綱について（社会教育課）
- 5 令和7年成人の日青梅市二十歳を祝う会の開催について（社会教育課）
- 6 青梅市吉川英治記念館「英治忌ウィーク」等の開催結果について（文化課）
- 7 青梅市総合体育館および一般スポーツ施設の年末開館の試行について（スポーツ推進課）
- 8 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告（スポーツ振興基金に関する案件）（スポーツ推進課）
- 9 文化複合施設等に関する土地利用計画（案）、全体スケジュール（案）について（文化複合施設等整備担当）
- 10 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について（教育総務課・指導室）
- 11 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
青梅市社会教育委員会会議録（社会教育課）
 - (2) 事業等の実施予定について
生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）
 - (3) 事業等の実施結果について

ア 令和6年度前期後援名義承認結果について（教育総務課）

イ スタディ・アシスト取組状況について（教育指導担当）

ウ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

協議事項（再掲）

1 審査請求の裁決について（教育総務課・指導室）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋
	教育委員会委員	徳 長 邦 彦
	教育委員会委員	原 島 敦 子

出席説明員	学 校 教 育 部 長	谷 合 一 秀
	生涯学習部長	森 田 利 寿
	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	拝 原 茂 行
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	榎 戸 智
	社 会 教 育 課 長	平 岡 正 海
	文 化 課 長	北 村 和 寛
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子
	スポーツ推進課長	中 村 栄 之
	文化複合施設等整備担当主幹	森 田 和 洋

書 記	教育総務課庶務係長	板 垣 良 平
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午後 1 時 3 0 分開会

日程第1 開会、開議宣言

【教育長（橋本）】 本日の定例会には、教育長及び委員 4 名が出席しておりますので、本会議は成
立いたしました。

これより、令和 6 年度第 8 回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

【教育長（橋本）】 審議に先立ちまして、原島委員におかれましては、昨日 10 月 1 日付で教育委
員会委員に就任され、本日は、就任後、初めての定例会となりますので、一言ご挨拶をいただけれ
ばと存じます。

【委員（原島）】 原島と申します。昨日の就任式はありがとうございました。これまでファッシ
ョンと健康、お片づけ等の分野で活動してまいりました。

個人でもお母様方とお子様との関わりの相談など、学校現場であつたらなということを活動して
おります。PTA 活動では、学校の先生たちと家庭をつなぐ、地域をつなぐということをしてまい
りました。そのような経験を踏まえて、本当に一市民の意見なのですから、私の声を青梅市の
教育に反映させていただきたいなというところで頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします
ます。

【教育長（橋本）】 ありがとうございました。

日程第2 議席の指定

【教育長（橋本）】 次に、日程第 2、議席の指定を行います。

青梅市教育委員会会議規則第 5 条の規定にもとづき、ただいまお座りいただいております席を議
席と指定をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 次に、日程第 3、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録の署名委員には、百合委員を指名いたします。

【委員（百合）】 はい。

【教育長（橋本）】 次に、令和 6 年 7 月 3 日開催、令和 6 年度第 4 回定例会、7 月 25 日開催、第
5 回臨時会および 8 月 2 日開催、第 6 回定例会の会議録につきましては、個別にご送付をさせてい
ただき、それぞれご覧いただいております。

よろしければこの場でご承認をいただきたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、令和6年度第4回定例会、第5回臨時会および第6回定例会の会議録につきましては、ご承認をいただきました。

次に、令和6年8月21日開催の令和6年度第7回定例会の会議録を机上にご配付してごさいます。ご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと存じます。

日程第4 教育長職務代理者の指名

【教育長（橋本）】 次に、日程第4、教育長職務代理者の指名について、ご報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条第2項の規定に基づき、教育長職務代理者として令和6年10月1日をもちまして、百合陽子委員を指名したことをご報告させていただきます。

それでは、百合教育長職務代理者から、一言ご挨拶をいただければと存じます。

【委員（百合）】 こんにちは。この席にとうとう来てしまったなというところなのですが、稲葉委員がされていたようにできるか分かりませんが、精いっぱい頑張りますので、引き続きよろしく願いいたします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、本日の議事進行につきまして、日程第5、教育長報告事項の10「青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分 の報告について」及び日程第6、協議事項の1「審査請求の裁決について」につきましては、議事の都合上、本日審議される案件の最後に行います。

日程第5 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、日程第5、教育長報告事項に移ります。

初めに、委員の皆様からご報告を頂戴したいと存じます。

【委員（百合）】 私は、9月23日に郷土博物館特別展「青梅線開通130周年」を見に郷土博物館へ行ってきました。私も青梅生まれではないので昔のことは、知らなかったのですが、細かい様々な歴史を知る資料がたくさんあって、懐かしい切符等もあって、主人と行ったのですが、結構話も盛り上がり楽しかったのも、ぜひたくさんの市民の方に見に来ていただきたいと思いました。

それと、9月29日の日曜日に、明星大学の日本航空学園のミュージカルを観に行かせていただきました。市内の児童・生徒もオーディションで選ばれて、7人ほど一緒に演技をされていたのですが、本当にダンスも歌もセリフも上手で、これを機会に、もっとたくさんの市内の子どもたちが高校生と触れ合えたらと思います。私はミュージカルで行ったのが初めてだったので、ぜひ教育委員会で日本航空の見学とかをさせていただけたらと思います。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

【委員（杉本）】 私は、9月28日の運動会に行きました。予報では雨ということだったのですが、天気に恵まれて、暑くない天候のなかで、小学生のとても元気な姿を見て、パワーをもらっ

て帰ってきました。第一小学校と河辺小学校しか回れずに、最後まではいられなかったのですけれども、滞りなく無事に終了したということで良かったです。とにかく若い子どもたちのすごい力を感じさせてもらいました。

百合委員からもお話があった日本航空学園に関しましては、1月の地震があってから、青梅市としても素早い対応をしていただいて、能登の方からたくさん的高校生を迎えることができました。ここで大雨の被災があったということで、さらなる支援を考えなければいけないような事態も生まれてくるかと思いますが、また迅速な対応をお願いできればと思います。よろしくお願いします。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

【委員（徳長）】 私も、9月28日の運動会に行きました。教育委員会からプログラムを全部頂いて、自分で行程を組んで、第一小学校、第四小学校、成木小学校、河辺小学校の順に回りました。河辺小学校は、12時20分に閉会式の予定となっていたのですが、11時30分に着いたら、既に最後の6年生の種目が始まっていて、10分ぐらいで閉会式が始まってしまったので、予定どおりには見ることはできなかったのですが、4校すべてを回りました。第一小学校は、校庭が芝生なので、子どもたちが伸び伸びと、走るときも転ぶのも危険な様子なく、一生懸命に頑張っていたし、成木小学校も1、2年生を合わせて25人ですが、その人数で難しい演技を一生懸命やっていたのが印象的でした。

それから、私も日本航空学園のミュージカルを見させていただきました。明星大学跡地の施設については、私的にはそのまま使用できるような気がしたのですが、日本航空学園で大きな体育館に7,000万円かけてエアコンを入れたということだったので、せっかく入れたから、もうこれからは継続してもらえたらなという気がしました。また、杉本委員もおっしゃったように、大雨でまた災害でいろんなことで苦しんでいる石川県の方々に、青梅市としても何か支援ができたらいいいのではないかなという気がしています。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

【委員（原島）】 私は、9月28日の成木小学校の運動会のことについて御報告します。準備と練習の段階からいろんな葛藤があり、先生方がきめ細やかにサポートしてくださり、本番を無事に迎えられたなというところがあります。具体的には、グラウンド整備ももちろんのことなのですが、駐車場の手配。特に成木小学校は特任校なので、様々な地域から子どもたちが通っているところから、スクールバスや駐車場の確保などの、いろんな配慮をしていただきながら当日を迎えられたという感謝の気持ち。保護者としては、そんな思いを抱きながら当日を迎えた次第です。本当に子どもたちは頑張っていました。引き続き2学期は、学習発表会などの行事が多い中で、学習との両立、メンタルも落ちたり子どももしますから、他人と自分を比較して、できない自分を責めてみたりとか、そんな難しい年頃にもなっているのかなと思うので、そういった両軸で内面も外面もサポートすることを引き続き大切にすべきところなのかなというのを感じました。青梅市

の教育環境、エアコンを体育館に導入していただいて、涼しい体育館の中で練習させてもらっているという、そういった整備に本当に感謝申し上げます。こういうところへの感謝の気持ちも大切だと思います。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございました。

私からも何点か御報告申し上げます。

まずは、昨日、10月1日の就退任式、大変ありがとうございました。

それと、9月21日には、第七小学校と第六中学校の合同音楽会に行ってまいりました。すばらしい演奏会でした。

それと、9月28日の運動会、大変お疲れさまでございました。

翌9月29日、日本航空学園のミュージカルにつきましては、7人の市内の小・中学生、一人は私立学校に通う子でしたが、頑張ってくれたのは非常にうれしく思ったところです。

なお、日本航空学園とは、10月10日に青梅市と連携協定を結ぶ予定でございます。これから様々な連携事業を行っていかうと思っております。

それと、災害のお話も出ましたが、9月25日からの3日間、河辺駅、東青梅駅、青梅駅で、市職員と日本航空学園の学生が駅頭に立って募金を行っていただきました。それと、9月29日のミュージカルでも体育館の中で募金をしていただきました。これらの募金額は250万円を超えてございます。既に日本航空学園からの要請もございまして、直接輪島市に届くように送金をしておりますので、御報告申し上げます。ホームページや10月15日号の市広報にも、この件については掲載される予定でございます。

次に、秋の学校訪問が10月10日から始まります。東小・中が最初かと思えますけれども、お時間の許す限りでよろしく願いしたいと存じます。

それと、10月8日には、ボッパルトの方が青梅市にお見えになります。今回は成人の方々4人のみですが、10月8日から12日まで4泊5日の予定でお見えになりますので、御承知おきをいただきたいと思います。

本日、定例会終了後は、午後4時から中学校長との懇談会がございまして、お忙しい中ですが、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

それでは、次に、教育総務課長から順次、現況報告などについて説明をお願いいたします。

【教育総務課長（芥川）】 教育総務課からは1点、東京都市町村教育委員会連合会の関係でご報告の方をさせていただきます。

6月の総会で会長職が終了しましたが、本年度はブロック研修会の当番ということになっておりまして、ただいま事務局で準備等を進めております。

今後の日程でも御案内いたしますが、10月30日の水曜日、午後2時から市役所の大会議室におきまして講演会を予定しております。講師には、本市において令和4年度から、いじめ問題を始

めとする教育行政全般において、法的解釈を必要とする諸問題に的確に対応するため、弁護士資格を有する教育法務相談員として御尽力をいただいております中澤弁護士にお願いをしております。テーマを「法律が教育を支える～教育法務相談員が考える教育現場の課題と対策～」として講演を予定しております。第1ブロック各市町村への案内は本日したところでございますが、教育委員の皆様におかれましても、万障お繰り合わせの上、御参加くださいますようよろしくお願いいたします。

教育総務課からは以上です。

【教育長（橋本）】 この研修会は、ほかのブロックにも案内出すのでしたっけ。

【教育総務課長（芥川）】 現時点では、第1ブロックのみに周知しております。

【教育長（橋本）】 分かりました。続いてお願いします。

【学務課長（山田）】 学務課からは、2点御報告いたします。

まず1点目は、学校保健関連で、新1年生に対する就学時健康診断についてでございます。対象者が就学前でありますので、学務課の主催となりますが、各学校の教職員全面的な協力の下、各学校において実施するところでございます。対象者につきましては約710人、10月3日の河辺小学校から11月28日の友田小学校まで、2か月間で実施を予定しております。

続きまして、2点目、小規模特別認定校の関連となります。成木小学校および第七中学校では、9月に来年4月の入学に向けた説明会を開催いたしました。小学校15組、中学校7組のご家族に御参加いただいたところでございます。現在、申し込み期限を10月25日までといたしまして、11月中旬に就学希望者への面接を実施し、12月上旬には保護者への就学承認をする予定となっております。

学務課からは以上でございます。

【指導室長（拝原）】 指導室からは、人事に関しての報告をいたします。

9月4日に、東京都から今年度の人事異動につきまして説明会がございました。市では9月9日に、校長に対し人事の説明会を実施したいと思います。10月1日から10月17日までの期間で、各小・中学校長に指導室長と教職員係長で人事ヒアリングを行いまして、令和7年度の異動に向けて対応していくところでございます。

報告は以上でございます。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 教育指導担当からは1点、運動会等について報告いたします。

先ほどもお話ありましたように、9月28日の運動会4校につきまして御参加等いただきありがとうございました。10月5日の土曜日については、第六小学校、第七小学校、第三小学校、霞台中学校で運動会が実施されます。先ほど徳長委員からもお話ありましたように、既にプログラムのPDFをメールで送らせていただいております。引き続き、10月5日を含めまして3週ということになっておりますので、同様にプログラムを事前に送らせていただきたいと思います。また、天候の関係で延期する場合は、朝6時半頃までに私から教育委員の皆さまに延期の連絡をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

【学校給食センター所長（榎戸）】 学校給食センターからは、2点御報告申し上げます。

初めに、2学期の学校給食でございますが、8月27日から提供を開始しております。残暑厳しい9月でしたが、秋を感じられるような梨の提供や、9月9日の一般的には「菊の節句」と言われる重陽の節句にちなんだメニューを提供し、給食の時間の校内放送による伝統行事の紹介を行いました。また、オランダ料理やチリ料理などを提供し、世界の食文化を紹介するなど、これまでと同じように児童・生徒への食育も行っております。

次に、学校給食費についてでございますが、9月初旬の報道で御存じのことかもしれませんが、東京都では、現在実施している公立学校給食費負担軽減事業について、市町村に対しては補助率を2分の1から8分の7へ引き上げ、支援額を増やすことで市町村の取組をさらに後押しし、都内全ての自治体で学校給食の完全無償化を実現させたい考えであるとの報道がございました。現時点で、東京都からの通知等はございませんが、この事業に変更等が発生した場合は、漏れなく対応し、財源を確実に確保して、学校給食の安定的な提供を続けていくよう努めてまいります。この件につきましては、今後、具体的な動きがありましたら、改めて御報告申し上げます。

学校給食センターからは以上でございます。

【社会教育課長（平岡）】 社会教育課からは、青梅市芸術文化祭について御案内させていただきます。

10月12日から11月17日までの期間で、青梅市文化団体連盟との共催により青梅市芸術文化祭が開催されます。S&Dたまぐーセンター、西友河辺店のボッパルトホールなどを会場に、加盟団体による様々な催物が予定をされております。既に御覧になっているかもしれませんが、広報おうめ10月1日号の1面に、芸術文化祭の記事を掲載いたしました。各団体の催物の詳細については、そちらを御覧いただきまして、お時間がありましたら、ぜひご来場いただきますようお願いしたいと思います。

社会教育課からは以上になります。

【文化課長（北村）】 文化課からは、2点ご報告をさせていただきます。

まず1点目は、百合委員からもお話をいただきました、郷土博物館特別展「青梅線開通130周年」についてです。

本展覧会につきましては、9月7日から12月1日まで開催しております。また、11月4日に関連講座を行いますが、申し込み開始から1週間で定員数を超過しており、現時点でキャンセル待ちという状況でございます。また、11月16日に開催します展示見学会につきましては、10月4日から受付の開始を予定しております。

また、青梅線開通130周年の沿線自治体連携事業としまして、立川市、昭島市、福生市、羽村市と奥多摩町との共同で、展覧会や講演会、見学会等の案内パンフレットを作りました。各自治体でテーマを持ち寄りながら作成したもので、市の広報やホームページ等にもリンクを貼れるように、各自治体で工夫していただいております。この機会に、青梅線を使いながら沿線の各博物館をご覧

いただいて、青梅線の歴史を振り返っていただくような内容で各自治体が企画しておりますので、もし興味のある方がいらっしゃいましたら、これから申込みを始める事業もありますので、申込みをいただければと思います。

もう一点は、吉川英治記念館についてです。9月7日の「英治忌」および「英治忌ウィーク」におきましては、先日の教育委員会でもご案内させていただき、当日もご参加いただきました。また、詳細につきましては、後ほど報告事項で報告をさせていただきます。現在、夏季展示が終わりまして、次の秋季展示としまして、「吉川英治作品の挿絵の世界 其の一」を10月19日から開催を予定しております。展示のチラシができましたら、教育委員の皆さまにもご案内いたします。

以上です。

【スポーツ推進課長（中村）】 スポーツ推進課からは、「スポーツDAY青梅2024」についてご案内いたします。前回の第7回教育委員会にて報告をさせていただいたものになりますが、チラシが出来上がりましたので、本日配付をさせていただきました。開催日は、スポーツの日である10月14日でございます。会場は、住友金属鉾山アリーナ青梅をメイン会場として、市内のスポーツ施設、市民センターで実施いたします。

中面をご覧ください。このほか、企画コーナーといたしまして、プロバスケットボールチームの立川ダイスの選手を招いたバスケットボールシュート体験や、デジタル技術を活用したARスポーツ体験、VRボートレース体験やエクストリームスポーツ体験、また、文化的なワークショップなども実施いたします。各団体の協力をいただき、様々なスポーツ、レクリエーションが体験できます。

裏面をご覧ください。このほか、モルックやピックルボールなど、日頃あまりなじみのない競技や、来年東京で開催されるデフリンピックの機運醸成を図る企画として、デフ卓球も体験できます。

なお、同日、スポーツ振興基金条例に基づく表彰式を行います。教育委員の皆さまにもご案内をさせていただいたところでございます。お時間がございましたら、表彰式後に、「スポーツDAY青梅2024」にもご参加いただけたらと思います。

説明は以上です。

【教育長（橋本）】 各課からの報告が終わりました。各課からの報告に何かご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

1 児童・生徒数の将来推計について(教育総務課)

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項を順次説明させていただきます。

初めに、教育長報告事項の1、児童・生徒数の将来推計についてを説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、報告事項の1、児童・生徒数の将来推計について報告をさせていただきます。

報告資料1を御覧ください。昨年度より御審議をいただいております青梅市立学校施設のあり方審議会にて、今後の学校施設について、統廃合を含めた検討をするための資料として、専門業者に

委託をしまして、コーホート要因法を用いて作成した児童・生徒数の将来推計でございます。

二種類の推計を作成しておりますが、「1 自然推移」を御覧いただければと存じます。推計における条件設定については、大きい表の上に記載がございますが、基準値は令和6年5月1日時点の住民基本台帳人口としております。

その下、合計特殊出生率は15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がその年齢別出生率で生涯の間に産むとしたときの子どもの数に相当するものとなります。数値としては、令和5年度までの合計特殊出生率の推移から令和6年度の率を算出し、その後は一定値のまま推移することとして出しております。

最後に、稼働率は転入・転出等の社会動態であります。過去5年間の市内町丁ごとの移動率を基準として一定値で推移することとして出しております。具体的な人数の推移につきましては、大きな表の左側が小学校、右側が中学校となっております。共に令和6年から5年刻みで学校施設個別計画の終期であります令和41年までの推移としております。各学校区において、上段が児童・生徒数、下段が学級数を表しております。

次に、資料の右下の方に特記事項、四角で囲んで記載をしております。先ほど言ったコーホート要因法は出生・死亡・移動から算出されるものであるため、この推計は各学校区域内の児童・生徒数となっており、特認校制度等の指定校変更は見込んでおりません。つまり、純粋に各学校区に居住する児童・生徒数というふうになっております。

また、学級数については、個別計画の考えと同様としまして、1学級を30人としております。児童数を見ますと、令和6年の合計5,309人から令和41年で1,950人、63.3%の減。同じく生徒数は3,006人から1,116人で62.9%の減との推計でございます。

表中の網かけの部分につきましては、青梅市学校規模適正化基本方針における望ましい学校規模の基準である小学校では12学級から24学級、中学校では9学級から18学級、1学級あたり20人程度が確保できる規模を下回っている状況を表しております。また、一部太枠で囲ってあるところにつきましては、複式学級が発生してしまう状況を表しております。どの学区におきましても減少が著しく、令和41年の小学校区では、第三小学校と新町小学校以外は適正な規模を満たしていないという状況になります。また、中学校区においても同様で、第三中学校と新町中学校以外は望ましい規模を満たさない状況でございます。

次に、裏面を御覧いただければと存じます。同じような表になるのですが、左上から、「2 将来展望」ということになります。こちらは先ほどの自然推移とは異なりまして、総合長期計画や総合戦略、青梅市移住・定住促進プラン等の施策を継続的に行い、出生率や移動率が若干好転した推計としてございます。基準値は自然推移と同様となりますが、合計特殊出生率は現状値0.97から令和22年までに1.37まで上昇し、その後、一定値で推移するということとしております。移動率については、自然推移での値に加えて、毎年で子育て世代40世帯90人の転入、また、65人の転出抑制として補正した値としております。表の全体的なつくりに関しましては、自然推移のものと同様となっております。自然推移と比べて多少減少が緩やかとなっておりますが、結果的には、児童

数は令和6年の5,309人から令和4・1年度には3,053人、42.3%減、生徒数は3,006人から1,760人、41.5%の減と、やはり共に減少する形となります。

こちらの資料につきましては、10月11日に開催予定の第7回青梅市立学校施設のあり方審議会で、資料として配付を予定してございます。

なお、議事録等で御覧いただいている場合もあるかと思いますが、審議会で学校施設の在り方について御審議をいただいております。審議会からは、教育委員会としての小中一貫教育の推進による義務教育学校や小規模特認校制度の今後についてなどの考え方を求める御意見をいただいているところでございます。本日御報告した今後の児童・生徒数の推移等も加味しまして、これらについては教育委員会としても検討すべき必要性があると考えております。

今後、事務局におきまして資料等整理させていただいて、教育委員の皆様にも適宜情報共有等させていただきながら、小中一貫教育等の方向性についての考え方を検討させていただき、できれば年度内にはその案をお示しできればと、現在考えております。その際には、また教育委員の皆様にも御意見等を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。あり方審議会での審議内容はもちろん、児童・生徒数の推計値、学校施設の老朽化の状況、市の財政状況、地域の皆様の意見等を鑑みまして、まだお時間をいただくこととなると思いますが、児童・生徒の教育環境の改善のため、適正な学校施設の再編に向けまして取り組んでまいります。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 これは青梅市の推移ということですが、都心は別だとは思うのですけれども、基本的に近隣の市町村に関して言ったら、同じような傾向が見られるのでしょうか。青梅市近隣に関しては、こういう推移で来るのだろうかと思定されるのでしょうか。

【教育総務課長（芥川）】 全国的に見ても、基本的に児童・生徒数が減少しているという方向性は変わらないと思うのですけど、こちらにつきましては、青梅市の事情を考慮して推計した値となっておりますので、全く同じ減少率になるということはないと思うのですけど、基本的には近隣市町村も減っていくのかなと考えています。

【委員（徳長）】 かなり減っていますね。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。裏面は、一生懸命に子育て施策、移住・定住施策も行っており、成果が出た場合になっているところでございます。

複式学級についても説明していただけますか。

【学務課長（山田）】 複式学級でございますけれども、連続した2つの学年で、東京都の基準でいいますと、10人以下になった場合。そのほか条件で1年生と6年生は除くこと。また、各学年が1学年6人以上の場合はならない。つまり、2年生と3年生が4人と6人で10人の場合は複式にはならず、5人と5人、こういった場合については複式学級となり、一つの教室の中で二学年を先生が指導していく形になるものでございます。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。ほかに御質疑等ございませんか。よろしいですか。

それでは、次に移らせていただきます。

2 成木小学校通学用バスの空席の活用について(学務課)

【教育長（橋本）】 教育長報告事項の2、成木小学校通学用バスの空席の活用についてを説明いたします。

【学務課長（山田）】 それでは、報告事項2、成木小学校通学用バスの空席の活用についてご報告申し上げます。

こちらの件に関しましては、本年3月、令和5年度第14回教育委員会定例会におきまして、一度報告をさせていただいているところがございます。その際の内容につきまして、繰り返しとなりますが、令和6年2月の青梅市議会一般質問におきまして、成木小学校通学バスの空席を第七中学校の生徒が利用できるように活用したらいかかという質問がございまして、活用の検討を開始するというものでございました。

その後の経過といたしましては、1の経過に記載がございます。バスの運行におきまして、定員に対して一定数の空席が確認できたことから、通学手段に関する保護者の意見、それから要望、こういったものを踏まえまして、成木小学校および第七中学校の間で空席の有効活用を検討してきたところでございます。このたび、三者で4回にわたる協議を経て、第七中学校生徒の通学バス利用について試験運行することとなりましたので、報告させていただきます。

次に、2の試験運行の実施予定についてでございます。

初めに、(1)期間につきましては、10月16日から令和7年3月19日まで、合計約40回の運行を予定してございます。

次に、(2)運行予定等でございますが、成木小学校の運行便で、空席があり、かつ第七中学校の生徒が利用可能な便といたしまして、水曜日と木曜日、週2便の運行といたしました。運行時間と利用可能席数につきましては、水曜日が成木小学校16時45分発、利用可能席数14席、木曜日が17時発、35席を予定してございます。また、運行予定日に成木小学校児童の利用がない場合につきましても、第七中学校生徒の乗車予定がある場合は運行することとしております。

なお、現在、利用希望者数につきましては、第七中学校で確認している状況でございます。

最後に、3の生徒が利用する停留所ですが、乗車につきましては第七中学校前、降車は第四小学校前のバス停付近ということで設定をしてございます。

なお、今後、試験運行を開始した後は、成木小学校、第七中学校との協議・検討を継続し、利用者の利便や課題の整備などを通じて、よりよい運行方法や今後の運行などについて継続して検討を進めてまいります。

報告は以上です。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（百合）】 この話は、第七中学校の校長先生がとても気にされていたので、喜ばれるお話だなと思っています。とりあえず試験的に帰りだけなのですね。もし本格的に始まったときは、朝

も帰りもバスには乗れるということになるのでしょうか。

【学務課長（山田）】 こちらにつきましては、委員おっしゃるとおり、現在は試験運行ということで、空席の活用という中で運行をしております。今後、運行を開始してから、小学校、中学校と引き続き協議を検討しまして、利用者の状況、それから、現在、運転手不足ですとか、様々な別な課題もございますので、そういった部分も含めて、今後についてはこれから検討をしていこうというふうに考えております。

【委員（百合）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。成木小学校関係です。原島委員、よろしいですか。

【委員（原島）】 ありがとうございます。結構です。

3 青梅市図書館の年末開館の試行について(社会教育課)

【教育長（橋本）】 それでは、次に移らせていただきます。

教育長報告事項の3、青梅市図書館の年末開館の試行について説明をいたします。

【社会教育課長（平岡）】 青梅市図書館の年末開館の試行についてご説明いたします。

報告資料3をご覧くださいと思います。

青梅市図書館では、市民サービス向上のために、昨年度に引き続きまして、試行的に中央図書館を年末の12月29日、午前9時から午後5時まで開館をいたします。周知につきましては、広報おうめ10月15日号、図書館ホームページ、館内ポスター掲示等によりお知らせをしたいと考えております。

なお、分館についての年末開館は行わない予定です。

報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

4 青梅市図書館オンラインシステムプロポーザル選定委員会設置要綱について(社会教育課)

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項の4、青梅市図書館オンラインシステムプロポーザル選定委員会設置要綱について説明をいたします。

【社会教育課長（平岡）】 青梅市図書館オンラインシステムプロポーザル選定委員会設置要綱についてご説明いたします。

報告資料4をご覧くださいと思います。

こちらの要綱の制定については、昨日の経営会議に付議し、決定をいただいたものとなっております。

まず、1の設置の理由については、青梅市図書館オンラインシステムの更新に当たり、その業務の履行に最も適した者の選定を厳正かつ公正に行うために設置するものであります。

次に、2の所掌事項ですが、プロポーザルの実施方法をまとめた実施要領の策定に関すること、

企画提案書等の審査および契約の相手方となる候補者の選定に関することとしております。

3の組織については、社会教育課長を委員長に、また、図書館管理係長を副委員長として、記載の課等から各所属長が指名する者、各1名をもって組織を考えております。

9の実施期日等については、本日からの実施とし、選定した結果を市長に報告した日の翌日をもって廃止することとしております。

報告は以上になります。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

5 令和7年成人の日青梅市二十歳を祝う会の開催について(社会教育課)

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の5、令和7年成人の日青梅市二十歳を祝う会の開催について説明をいたします。

【社会教育課長（平岡）】 令和7年成人の日青梅市二十歳を祝う会についてご説明いたします。

報告資料5をご覧くださいと思います。

まず、1の式典の期日については、令和7年1月13日の成人の日でございます。

2の式場につきましては、例年どおりになりますが、住友金属鉾山アリーナ青梅の第1スポーツホールでございます。時間につきましては、午前10時30分開式で、閉式が11時30分を予定しております。

3の対象者の生年月日についてですが、平成16年4月2日から平成17年4月1日まででございます。

4の対象者数については1,235人、特例者につきましては5に記載のとおりであり、例年でいきますと、大体50人ぐらいを予定しております。

6から8の配布物につきましては、今回も式次第を配布する予定であり、そこに描かれる干支の絵につきましては、杉本委員に毎年お願いをしております。また、夢のタイムカプセル収納作品返還や、本市からのビデオレターの上映を行います。現在、ビデオレターの作成中でございます。

9の招待者等につきましては、記載のとおりであり、主催者側として教育委員の皆さまにもご出席をいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

また、協力団体といたしまして、青梅市青少年委員協議会の皆様にもご協力をお願いしております。

説明は以上になります。

【教育長（橋本）】 説明終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

対象者は去年と比べて増減はありますか。

【社会教育課長（平岡）】 前回は1,231人で、今回は1,235人を予定しております、ほぼ同数です。例年、対象者の7割が参加しています。

【教育長（橋本）】 ほかに、よろしいでしょうか。

6 青梅市吉川英治記念館「英治忌ウィーク」等の開催結果について(文化課)

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の6、青梅市吉川英治記念館「英治忌ウィーク」等の開催結果について説明をいたします。

【文化課長（北村）】 それでは、報告資料6の青梅市吉川英治記念館「英治忌ウィーク」等の開催結果についてをご覧ください。

初めに、1の日時、2の場所につきましては、(1)英治忌ウィークは、令和6年9月3日から9月8日まで。(2)英治忌は、9月7日土曜日。それぞれ開館時間である、午前10時から午後5時まで、青梅市吉川英治記念館敷地内で開催をいたしました。

次に、3の内容につきましては、(1)9月3日から9月8日までは、写真パネル等の展示やメッセージコーナーの設置、(2)9月3日から6日までは、季節のお菓子とお茶の「いっぷくセット」販売を行いました。(3)9月7日の英治忌当日は、アの杉本健吉作の「涅槃図」の掛軸および杉本健吉書簡の特別公開、イの吉川英治筆「菊一花」由来の掛軸の特別公開、ウの記念館所蔵茶碗3点の紹介と展示、エの英治忌限定の生菓子「菊一花」及び紅梅まんじゅうの販売、オの茶道裏千家の淡交会東京第八青年部によるお茶会を行いました。(4)9月8日は、ア、イ、ウの船橋屋によるくず餅の試食プレゼント等、エの吉野梅郷有志の会による吉野音頭等の披露を行いました。

最後に、4の入館者数につきましては、(1)から(6)までの人数をそれぞれ記載しております、(5)の9月7日の英治忌は、昨年度から入館無料としております。入館者数につきましては233人となり、昨年度の入館者数と比較して若干下回る結果となりました。

説明については以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

7 青梅市総合体育館および一般スポーツ施設の年末開館の試行について(スポーツ推進課)

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の7、青梅市総合体育館および一般スポーツ施設の年末開館の試行について説明をいたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、報告事項7、青梅市総合体育館および一般スポーツ施設の年末開館の試行についてご説明申し上げます。

報告資料7を御覧ください。

この件につきましては、先ほど報告事項3でありました青梅市図書館の年末開館の試行についてと同様の案件となります。

総合体育館及び一般スポーツ施設につきまして、昨年に引き続き市民サービスの向上のため、試行として12月29日に、スポーツ施設をそれぞれ記載のとおり開館・開場したいと考えております。

なお、ちがむら球技場および友田レクリエーション広場につきましては、冬期の閉鎖期間となっております。

周知につきましても、青梅市図書館の年末閉館と同様に、広報おうめ10月15日号の同じ箇所に掲載するとともに、ホームページ等でも周知してまいります。

説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（杉本）】 これは昨年度も実施されたと思うのですが、利用された方というのは昨年度どれくらいいらっしゃったのですか。

【スポーツ推進課長（中村）】 昨年度、令和5年度の実績でございますが、全ての施設を合わせますと、625人の利用者がございました。

【委員（杉本）】 これは全ての施設を総計された、利用されなかった施設というのはなかったということですか。

【スポーツ推進課長（中村）】 利用者がいらっしゃらなかった施設もございますが、全体の数として625人になりました。

【委員（杉本）】 分かりました。例えば、この利用されなかった施設に人員が配置されているとか、そういうようなことはあったのですか。

【スポーツ推進課長（中村）】 事前に予約制度となつてございますので、総合体育館につきましては一般開放にはなるのですが、それ以外の施設は、予約状況によりまして指定管理者で必要な場合は管理人を配置しています。

【委員（杉本）】 分かりました。ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

【委員（百合）】 年末の話ではなく、グラウンドなどの照明についてですけれども、例えば、東原公園の球技場は、冬場になってきて日が暮れるのが早いのですが、5時半にならないとライトがつかないのですね。でも、サッカーの子たちはそれより前に練習が始まっていて、暗い中で練習をしているというのをよく見るのですけれども、そういう照明をつける時間というのは、市によって決められた時間でしかつけられないのですか。それとも、5時半になったらライトがつくよ、何時になったら消えるよという、そういうふうに決まっているのですかね。もう暗くなったらつけてあげたいというのが、私から見ると思うのですけれども、どうなっているか教えていただけたらと思います。

【スポーツ推進課長（中村）】 照明につきましては、原則有料となつてございますので、その利用団体が申請した時間帯で照明をつけます。青少年健全育成団体になると、使用料無料にはなるので、申請した範囲で照明をつけているということになると思います。

【委員（百合）】 本当に暗いのですけど、5時半になると、子どもたちはその暗い中で練習して、やっと照明がつくという感じだったので、もう少し子どもに配慮してあげられたらなと思ったのですけれども、あくまでも利用団体が判断してということですね。

【委員（徳長）】 子どもたちが利用時間帯以前に来てやっているってことはない。

【委員（百合）】 みんな揃って、練習が始まっている感じがするので、私も詳しくないのですが、ただ、暗い中で準備をしたりとかもしていたりすると、もう少し早く、暗くなる冬の間だけでもと思ったのですが。

【委員（杉本）】 団体が申請すれば、つけてもいいということですね。子どもが対象の無料の場合は、その団体が申請さえすれば点灯できるという解釈でいいわけですね。

【スポーツ推進課長（中村）】 条例施行規則におきましては、夜間照明の時間が指定されておりまして、午後5時30分からということで、5時30分から午後9時30分までの4時間とするということで、時間の設定はされております。

【委員（百合）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 事故防止の観点もありますから、ご意見としてしっかり承っていただきたいと思います。

【委員（杉本）】 冬季・夏季とかということで、点灯可能時間を変更できるとか、工夫を。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

8 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告(スポーツ振興基金に関する案件)(スポーツ推進課)

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の8、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告（スポーツ振興基金に関する案件）を説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、報告事項の8、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告についてご説明申し上げます。

報告資料8をご覧ください。

まず初めに、専決処分とした理由についてでございます。前回の第7回教育委員会定例会にて、青梅市スポーツ振興基金条例に基づく表彰等に対する諮問についての中でご説明させていただきましたが、このスポーツ振興基金条例に基づく表彰等につきましては、例年年間3回開催しておりますスポーツ振興審議会の会議直前まで申請を受け付けておりますことから、専決処分による報告事項とさせていただくことのご承認をいただいたところでございます。

この件について、青梅市教育委員会事務委任規則第2条の規定にもとづき、教育長の臨時代理をもって専決処分した内容について、規則第3条の規定にもとづき報告するものでございます。

令和6年9月9日に開催された令和6年度第2回青梅市スポーツ振興審議会において諮問し、答申書の写しに記載のとおり、援助事業候補一覧及び表彰候補者一覧に対し援助及び表彰することを適当と認めるとの答申をいただいたところでございます。

まず、援助に関する諮問に対してでございます。

令和6年度青梅市スポーツ振興基金援助事業候補一覧をご覧ください。

1の大会出場報償事業において、1件の申請に対し適当であるとの答申をいただきました。

次に、2の普及推進事業において、1件の申請に対し適当であるとの答申をいただきました。

続きまして、表彰に関する諮問に対してでございます。

令和6年度青梅市スポーツ振興基金表彰候補者一覧をご覧ください。

青梅市スポーツ功労賞において、個人1名から、青梅市スポーツ賞においては、個人24名から、市内小・中学校の児童・生徒が対象となる青梅市スポーツ奨励賞においては、個人15名、団体1団体からの申請について、いずれも適当であると答申をいただきました。

以上の答申を受けまして、表彰につきましては、10月14日に開催予定の青梅市スポーツ振興基金条例に基づく表彰式で表彰をさせていただきます。

大変雑駁ではございますが、青梅市教育委員会事務委任規則第3条に基づく専決処分についての報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。

答申書に山本会長の追記がありますけど、一部資料が分かりづらかったので文言を修正せよと、そういうことでよろしいですか。

【スポーツ推進課長（中村）】 そちらにつきましては、事務局で作成した資料に一部不備がございましたので、そちらを会議の中で訂正させていただいたことに対する山本会長からの追記でございます。

【教育長（橋本）】 分かりました。よろしいでしょうか。

9 文化複合施設等に関する土地利用計画(案)、全体スケジュール(案)について(文化複合施設等整備担当)

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の9、文化複合施設等に関する土地利用計画(案)、全体スケジュール(案)について説明をいたします。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 では、説明資料の報告資料9をご覧ください。

東青梅一丁目地内諸事業用地における文化複合施設等の整備につきましては、市議会に文化複合施設整備特別委員会が設置されています。配付しました報告資料9の資料につきましては、令和6年9月10日開催の特別委員会で報告をした資料となっております。

整備事業における敷地の土地利用計画(案)既存施設の解体工事などを加えた全体事業スケジュール(案)について、記載のとおり説明をさせていただきました。

土地利用計画図をご覧ください。そちらの左側、用地西側に文化複合施設を建設する予定としています。今後さらに具体化していきますが、文化複合施設の中には、市民ホール、大型児童センター、子ども家庭センターを複合する計画で策定作業中であります。資料は現時点のものになりますので、策定する整備基本計画においては、今後変更となる場合がございますが、中間経過として報告させていただいたものです。

説明は以上となります。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。

【委員（杉本）】 この資料の図面を見ますと、駐車場がないというような気がするのですが、この施設の大きさと集客人数とかを考慮すると、かなり大きな駐車場が確保されていないと、最寄りの市役所駐車場が使われることが想定されると思うのですけれど、どれぐらいの規模の駐車場を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 現在、駐車場につきましては検討作業中ではございますが、市役所の駐車場自体が200台あまりあること。それから、地下に駐車場を設ける検討をしている状況です。駐車場の整備台数については現在検討中なのですが、ホールの運営に支障がないような形で台数を確保していきたいというふうに考えています。

【教育長（橋本）】 よろしいでしょうか。

【委員（杉本）】 とにかく十分な駐車場をご用意いただけないと、このホールで人がたくさん集まるときに、市のイベントが重なったりして、駐車場が足りないという苦情が出ないように、ご配慮をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

【委員（徳長）】 国の施設用地と民間施設用地があるので、どんなのが入ってくる予定なのでしょうか。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 こちらの白地で国の施設用地と書かれているところが、現在、青梅市内にございます国の施設である、税務署、労働基準監督署、ハローワーク、この3つの施設を集約するというような計画でございます。

民間施設用地につきましては、土地利用計画は余剰地という位置づけでして、この部分については、にぎわいを生むというような計画の中で、民間に土地を提供するといった形で現在検討している敷地でございます。

【教育長（橋本）】 よろしいですか。

【委員（徳長）】 はい。

【委員（原島）】 ありがとうございます。この施設の完成が楽しみだなと率直に思ったのと、やはり文化ホールと、大型児童センターというところでは、将来的な人口数の増加などにもつながっていく、青梅市としても中核を担う場所というところで、期待が持てるなというふうに思いました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。また、適宜ご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。よろしいでしょうか。

11 諸報告

(1) 委員会等会議録

青梅市社会教育委員会会議録（社会教育課）

(2) 事業等の実施予定について

生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

(3) 事業等の実施結果について

ア 令和6年度前期後援名義承認結果について（教育総務課）

イ スタディ・アシスト取組状況について（教育指導担当）

ウ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の11、諸報告でございますが、あらかじめ委員の皆様にはお目を通していただいております。この際、何かご質問等がございましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

日程第7 議案審議

議案第19号 青梅市スポーツ推進委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 それでは、次に、日程第7、議案審議に移ります。

議案第19号を議題といたします。

青梅市スポーツ推進委員の委嘱について説明をいたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、「議案第19号 青梅市スポーツ推進委員の委嘱について」でございます。

本件につきましては、今年度、令和6年4月の青梅市スポーツ推進委員の委員改選に伴い生じた欠員を補充しようとするものでございます。

別紙の青梅市スポーツ推進委員名簿をご覧ください。右側の選出区分で、第2支会からの選出区分の欠員補充となります。第2支会の3人目、野崎一明氏を新たな委員として委嘱しようとするものでございます。任期につきましては、令和6年10月5日から令和8年3月31日までとなります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対し、ご質疑等ございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第19号 青梅市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案どおり可決されました。

再 日程第5 教育長報告事項

10 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について（教育総務課・指導室）

【教育長（橋本）】 次に、冒頭にお話をさせていただきましたとおり、議事日程を戻りまして、日程第5、教育長報告事項の10、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告

についてを議題といたします。

本件は、青梅市教育委員会事務局職員及び青梅市立小学校教職員の人事異動の決定に関し、青梅市教育委員会事務委任規則第3条の規定に基づき、教育長の臨時代理をもって専決処分した事案の報告であります。

本件は人事案件でありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び同条第8項の規定にもとづき、非公開としたいと思います。

また、この後、ご協議いただきます協議事項の1、審査請求の採決についてにつきましては、市内の小・中学校で発生したいじめの重大事態に係る案件であり、個人に関する重大案件でありますことから、こちらも地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項および同条第8項の規定にもとづき非公開としたいと思います。

つきましては、教育長報告事項の10および協議事項の1を非公開とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決いたしましたので、非公開とすることで決定いたしました。

ここで、関係する職員以外の退席を求めます。

なお、ここで退席する説明員について、この後、一部の職員を除き、改めて入場はいたしませんので、ご了承いただきたいと存じます。

退席する職員で、報告等がある方はいますか。

よろしいですか。

〔 退 席 〕

【非公開】

【公開】

【教育長（橋本）】 ここから会議を公開といたします。

【教育長（橋本）】 以上で、予定された案件は全て終了いたしました。
ほかに何かありますか。

【教育長（橋本）】 ないようですので、今後の日程について教育総務課長から説明をいたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、最後、今後の日程でございます。

この後、午後4時から、中学校長と教育委員との懇談会、大会議室で、テーマは記載のとおりでございます。

次に、10月4日、午前10時から、市町村教育委員連合会の第1回研修会が府中市の市民活動センタープラッツバトルホールで開催されます。講師とテーマは記載のとおりでございます。

次に、10月5日、記載の学校で運動会がございます。

続きまして、10月10日、学校訪問、東小・中学校でございます。

続きまして、12日、運動会、記載の2校でございます。

続きまして、14日、スポーツ振興基金条例にもとづく表彰式、スポーツDAY青梅2024、会場・時間等は記載のとおりでございます。

次に、10月16日、学校訪問、第一小学校でございます。

続きまして、19日、新町小ほか記載の学校で運動会でございます。

10月23日、学校訪問、若草小学校でございます。

次に、25日、中学校研究発表会、新町中でございます。26日、運動会、東小・中学校。

続きまして、30日、東京都市町村教育委員会連合会、第1ブロックの研修会でございます。

31日、学校訪問、こちら午前・午後、記載の2校でございます。

続きまして、11月に入りまして、2日、霞台中学校で創立50周年記念式典、霞台中学校でございます。

11月6日、午後1時半から、第9回の教育委員会定例会を教育委員会会議室で開催いたします。

11月8日、学校訪問、第四小・第一中、15日が、藤橋小・新町中でございます。

最後、11月22日、午前・午後で、小学校音楽会が福生市民会館で開催予定でございます。

今後の日程は以上でございます。

日程第8 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、これをもちまして閉会といたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時02分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員